

建築コストデータの資料館(その3)
：労務単価とその周辺の情報源(一財)建築コスト管理システム研究所 総括主席研究員
岩松 準

「その1：建築のマクロな相場観」、「その2：資材価格」に引き続き、労務単価関連の各種情報源についてまとめておきたい。労働分野の統計情報は、国ではe-Statの分野別ページの一つ「労働・賃金」に74の調査統計のまとめ¹があるほか、厚生労働統計ページ²や労働政策研究・研修機構(旧日本労働研究機構)の統計情報ページ³に手厚くまとめたデータはあるものの、いずれも産業別の一部に建設業を扱うにすぎず、建築の積算や概算で使えるレベルの労務単価情報はほぼ存在しない。ここでは、建設技能労働者の労務単価の情報源を中心に国内外の範囲に広げて検討した。

①公共工事設計労務単価

(国土交通省・農林水産省)

土木・建築分野の積算で使用されるのがこの労務単価であり、毎年2月末頃に51職種別47都道府県別に1日8時間の労務単価情報として発表される。現在は公共工事の発注が多い国土交通省、農林水産省の2省が共同で行う調査(公共事業労務費調査)となったが、戦後、占領軍が持ち込んだ米国式PW調査が関係したことや昭和45年から始められた経緯を、参考文献1の連載21(2013.10)にまとめている。また、近年の国発表データの分析記事は毎年本誌春号(4月発行)に掲載するた

め、深く立ち入らない。一言だけ付け加えると、この単価は建設技能労働者10万人近くの調査実態に基づくのだが、かなりの数の不良データを捨て、国の政策的意図を込めて100円単位に丸めて‘決定’した数字だという点は押さえておきたい。なお、具体的な単価データは平成9年公表分からの利用が可能で、それ以前は非公表である⁴。

②厚生労働省の統計情報

かつて存在した「屋外労働者職種別賃金調査(屋賃)」は前述のPW調査を引き継ぐものとして昭和38年頃から5省協定に基づき労働省(当時)が実施していたが、平成16年調査が最後になった。この調査は日給調査で主に建設と港湾の屋外労働者を対象にした職種別⁵のものだった。日給賃金額は、年齢別、企業規模別、雇用・賃金形態別、都道府県別で集計され、一部は四分位数や十分位数を含むなど統計的な分散情報込みで、更に平均年齢、平均実労働日数・時間数、推計労働者数まで付した貴重なデータだった。この調査廃止

4 コスト研が整理した参考公表データをデジタル形式で入手可能。「建築コストの経年変化」http://www.ribc.or.jp/research/research3_5.html

平成9年以前の情報としては、国委託調査が元と思われるが、両調査会物価版に掲載されていたデータを手入力シグラフ化し、アーカイブのページに公開している。http://www.ribc.or.jp/research/archive/research3_5.html 建築系19職種別の単価の長期推移を掲載している。

5 平成16年時点公表情報の職種別詳細は次のとおり。調査職種計、土工、重作業員、軽作業員(計、男女別)、技能職種計、大工、とび工、石工、左官、電気工、配管工、塗装工、貨物自動車運転者、板金工、溶接工、機械運転工、鉄筋工、鉄骨工、掘削・発破工、タイル張工・れんが積工、はつり工、型枠工、建具工、屋根ふき工、潜函土工、ボーリング工、職長、各種見習。

1 https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&bunya_1=03

2 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>

3 <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/index.html> 「主要労働統計指標」内に賃金水準等がある。「ユースフル労働統計」「データブック国際労働比較」「ラスパイレス賃金指数」「労働統計の道案内」等は参考になろう。

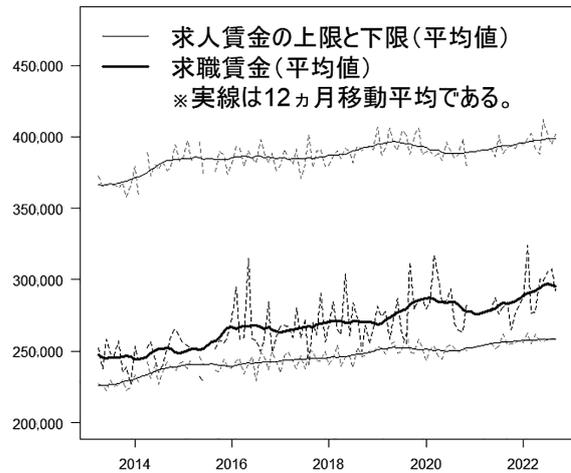
後は職種数を縮小して厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」に統合され、現在に至っている。

「毎月勤労統計調査（基幹統計）」は、「常用労働者5人以上の事業所を対象に、賃金、労働時間及び雇用の変動を毎月把握する調査」であり、広く知られている。ただし、建設業についての数値においてはそれほど細かい分類での集計値は発表されないのが残念である。

このほか、厚生労働省傘下データとしては、最低賃金額の目安を決めることでも知られる中央労働委員会が毎年行う「賃金事情等総合調査⁶」がある。これは主に大企業が対象で、所定内賃金や一時金を幅広く集めるもので、ゼネコン社員の賃金情報は豊富にある一方、建設技能労働者の情報は少ない。

各都道府県労働局関連では、管内ハローワークの賃金・統計情報に建設関連の職種別⁷の求人賃金・求職賃金がある。多くの読者には珍しいと思われるので、東京ハローワーク公表のPDFをデータ化した（図1）。求職賃金の平均値は求人賃金の下位に近い様子やグラフ表示期間においては上昇傾向を示す等が分かる。他産業・他職種とも比較可能である。よく言われるように、建設技能労働者の就職や転職が知人を介してのものが多いとすると賃金の実態は掴みがたいが、少なくともハローワークを通じることで客観視できる賃金の傾向が公になっている。なお、公表方法やその内容・形式は都道府県労働局により大きく異なっており、提供側の問題点として残る。

更に、労災保険料率算定の目的で3年に一度の頻度で行われる「労務費率調査⁸」は労働保険に係る行政記録情報から、請負金額500万円以上の建設事業1万件弱を対象としている。労災保険料率は産業別の労働災害状況によって変動する。労務費率とは請負金額に対する賃金総額の割合であ



(注)「【東京】職業別求人・求職賃金状況」より筆者作成。
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/kakushu_jouhou/chingin_toukei.html

図1 東京ハローワーク 求人・求職賃金の推移
 (建設躯体工事の職業 一般常用 月額：円)

る。建設事業は「数次の請負によって行われることも多く、労働者へ支払われる賃金総額を正確に算定することが困難」なためにこの調査が行われている。建設事業の中でも違いがあり、舗装工事業(17.00%)～機械装置組立て(38.01%)と幅広い。建築事業は23.00%が中位数である(令和2年調査結果より)。重層構造の中での賃金実態を反映した数値と見ることもできる。

このほか、「雇用保険事業統計」「労災保険事業月報」「就労条件総合調査」「労働保険の適用徴収状況」「労働者災害補償保険事業年報」等の関連統計がある。

③国土交通省や総務省の統計情報

労働や労務の語がつく国土交通省の統計には、前述の公共工事設計労務単価に加え、「建設労働需給調査」や「建設資材・労働力需要実態調査」を挙げられよう。前者は「建設技能労働者の需給状況等を職種別・地域別に毎月調査する」ものだが、需給状況のみで、技能労働者の賃金は分からない。また、後者は「主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位を把握すること」を目的に3年に一度、建築と土木が交代で行われている調査であり、「原単位調査」と略称されることも

6 <https://www.mhlw.go.jp/churoi/chingin/index.html>

7 具体的には、「建設躯体工事の職業」、「建設の職業」、「電気工事の職業」、「土木の職業」のみ。技能職ではないが、「建築・土木技術者等」というものもある。

8 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/116-1.html>

ある。建築総合では請負額100万円当たり7.84人日、構造総合では延べ床面積10m²当たり20.35人日などの「原単位」が明らかになる。建設投資額と就業者数を関連づける統計調査だが、こちらも技能労働者の賃金水準が分かるものでない。

総務省の「労働力調査（基幹統計）」は就業・不就業の状況を把握するため、全国約4万世帯を対象に、毎月調査するもので、産業別・職業別にも集計されるが、主に就業者の実態把握が目的であり、賃金情報は含まない。

④業界団体や民間の調査データ

全建総連系の研究機関である建設政策研究所では、建設関連統計のページ⁹に多くの建設分野の統計データを集め、時系列情報をエクセル形式で提供している。設計労務単価など、賃金関連情報も前述の一部をフォローする。それに加えて、独自調査の「首都圏4組合賃金実態調査」があり、2009年以降の分析報告書が公表されている¹⁰。全建総連傘下の組合支部がそれぞれの組合員個人に対して行った調査である。この報告書には職種別賃金の集計表などがあり、その経年推移も分かるようなまとめ方をしている。

（一社）建設産業専門団体連合会がここ何年か継続的に調査している「働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価に関する調査¹¹」の報告書には、登録基幹技能者、職長、日本人技能労働者、外国人技能実習生、外国人就労者の別に、月次給与支給額を調査集計した情報（給与の中央値）が企業規模や許可業種や地域ブロック別に集計されている。傘下の会員企業が対象の調査である。特に外国人就労者の給与水準は日本人技能労働者に近いことや、技能実習生のそれが最低賃金の水準を示すこと等、外国人の賃金実態情報が他にはあまりないことから貴重と思われる。

1988年から（一社）東京電業協会が毎年機関誌『電業経営』8月号で実施している「電工及び現場代理人の労務費実態調査¹²」は、現場経費の参考に資することを目的に、首都圏の内線工事に従事する電工と現場代理人（高卒、大卒別）の労務費等の実態を会員企業及び協力会社を対象に毎年定期的に調査し、その結果を公表している。協会独自調査として30回を超える調査実績があり、年齢または経験年数を説明変数とする線形回帰式に基づく計算値としてまとめている点がユニークである。

⑤海外のコストブックにおける労務単価

英国系のQS（Quantity Surveyor）や米国系のCE（Cost Engineer）がその製作に携わり、建設分野専門家のほか、発注機関の人々も参照することが多い各種コストブックが英米には伝統的に存在する。日本の場合、二つの調査機関が発行するいわゆる“物価版”と呼ばれる月刊誌や季刊誌が、積算関係者の必須アイテムだが、英米でもこれと似た事情がある。この点について、かつて筆者も参加したコスト研の海外調査で何度かレポートした。筆者の印象を総括すれば、日本の物価版はかなりきめ細かい価格アイテムを調べたものである一方、海外のものは、調査アイテムはさほど多くないが、利用する単価情報を理論的に組み上げて簡易に効率的に作っているように見える¹³。

具体的に英国では19世紀末から刊行が始まったSpon's Architects' and Builders' Price Bookが著名である。この本の版は150に迫り、分厚く重い。Sponは出版社名で既に存在しないが、伝統的な本のタイトルにそのまま残されている。基本的にNRM2 Works Sections単位のコスト内訳を労務と機械経費と材料の構成で説明するが、労務単価はCIJC¹⁴労使協議に基づき39時間労働の週給が5段階（Craft Operativesと呼ぶ職長級、Skill Rate

9 <http://kenseiken.d.doou.jp/statistics/index.html>

10 <http://kenseiken.d.doou.jp/report/index.html>

11 <https://kensenren.or.jp/jigyo/research.html>

12 <https://todenkyo.or.jp/pages/59/>

13 地域毎のきめ細かさは日本の物価版は相当だと言えるが、英米のは割り切って地域指数で処理する点等はその典型である。

14 Construction Industry Joint Council

1～4の技能工、General Operativeと呼ぶ一般労働者)で設定されており、Work Section毎にその組み合わせからなるGang単価が示される。例えば、Formwork Gang(型枠工事)の場合、Foreman 1人、Carpenters10人、Labourer 1人の構成で、それぞれの時間単価から積み上げてGang単価を算出している。各作業の単位労務費 wage ratesは、上記の基本賃金に加えて、FRINGEと呼ばれる保険分や休暇給や訓練税等¹⁵を加えた費用内訳で説明されている。英国の場合、Building等の業界誌には調査会社HAYS調べのQSやArchitect等の専門家の給与比較記事が多い一方、技能労働者の賃金情報が載ることはない。前述のような労使協議で決めるものとなっており、そうした仕組みを持たない日本とは事情が異なる。

米国では、R. S. Meansの各種コストブックが知られている。これは約1世紀前の積算に長けた土木技術者名からとった建設コスト情報のパイオニア企業名だが、2014年に北米拠点のGORDIANによる買収後もその名は残された。紙のコストブックよりはBIM時代に対応したデジタルのコスト情報提供を商売にしているようだ。労務単価情報の扱いは、英国Sponとよく似ており、細かな地域毎に調べてあるLabor RatesやUnion WageをベースにCrewと呼ぶ施工チーム単位でのLabor Bare Costを組み立て、これにLabor Burden¹⁶と呼ぶ労務加算を率で加える。

コストブックでないが、米国の業界誌ENRで四半期毎にcost report特集が載り、Material、

Equipmentに加えてLabor相場記事が毎号掲載されるが、技能労働の記事は10月頃の3rd Qtr. が詳しい。主要職種のOpen-shopのBare RateとFringeが主な地域別に示され、多くの職種のUnion CraftのWage-Fringeの水準と変動率を掲載している。このようにオープンショップとユニオンショップの両者を記事にするのは、米国はユニオン組織率に地域差があるためだろう。

米国の建設技能の研究・教育訓練機関CPWRが発行するThe Construction Chart Book¹⁷は、日建連がまとめている『建設業ハンドブック』に似た図版中心の構成をとるので分かりやすい。技能労働関係の情報が厚い。

⑥英米の労務関連の公的統計情報源

英政府は統計組織が統合されており、各省庁に分散する日本のようなスタイルではない。ONS¹⁸がそれで、一例だけとなるが、週給単位の情報 AWE: Average Weekly Earningsはボーナス分を含む季節調整なしの値が速報される。

米連邦政府の労働省労働統計局BLS¹⁹では様々な労働統計を公表する。職種別も豊富に揃う。National Compensation Survey (NCS)、Quarterly Census of Employment and Wages (QCEW)、The Occupational Employment and Wage Statistics (OEWS) が該当する統計情報である。建設分野の職種もそれらの一部に含まれる。

(参考文献)

- 1) 岩松「建築コスト遊学21: 公共事業労務費調査とそれに至る経緯」『建築コスト研究』No.83, pp.86-96, 2013.10.
- 2) 岩松「建築コスト遊学43: 法律第171号とその後の積算(下) —今日の公共工事設計労務単価の源流」『建築コスト研究』No.114, pp.60-63, 2020.10
- 3) 岩松「【建設時評】建設業の賃金水準」建設物価2022年6月号 <https://www.kensetu-bukka.or.jp/article/10416/>
- 4) 岩松「諸外国の建築コストブックの実態に関する文献的調査: 日・米・英の労務費の構成」『平成22年度研究年報』No.9, 2011.7, <http://www.ribc.or.jp/research/pdf/annual/h22/jisyu/jisyu20.pdf>

17 2018年第6版が最新で不定期発行。PDF版とWeb版がある。
<https://www.cpwr.com/research/data-center/the-construction-chart-book/>

18 Office for National Statistics: <https://www.ons.gov.uk/>

19 U.S. Bureau of Labor Statistics: <https://www.bls.gov/>

15 Sponの本には次の費用を加えたとの説明が載る(日本と仕組みの違いがあるので原文とした)。Lost time, CITB levy (訓練税), Holidays with pay, Accidental injury, retirement and death benefits scheme, Sick pay, National insurance, Severance pay and sundry costs, Employer's liability and third party insurance (出典: 同書2019, 第144版, pp.49)

16 社会保険や労務部分の一般管理費に相当するもので、具体的な例示は次のとおり。1) Average Fixed Overhead—FICA payment, unemployment insurance (both federal and state), Builder's Risk and Public Liability Insurance; 2.) Worker's Compensation (WC) Insurance; 3) Contractor's Office Overhead; 4) Profit (出典: RSMears and S. A. Murbarak, *How to Estimate with Means Data & Cost Works, Third Edition*, 2006, pp.22-23)